

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	1
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第2節	地域医療の確保

点検評価 項目	1 連携強化による地域医療の充実									
	(1)市内公的病院の連携の深化と病院・診療所間の連携の強化									
	①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化									
	<p>診療機能のさらなる充実を進め、市内公的病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</p> <p>さらに、病院と診療所との連携強化に努め、超高齢社会(※)において地域で必要な在宅医療の確保を図ります。</p> <p>※超高齢社会…全人口に対する65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会のこと。</p>									
	数値目標	—								
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)				
	目標値	—	—	—	—	—				
	実績値	—	—	—	—	—				
	数値目標に係る 特記事項									
	点検評価項目施策の推進に係る説明									
令和6年度取組・進捗状況										
<p>令和5年度に開催した「持続可能な地域医療を考える会」や「地域医療シンポジウム」における議論等を踏まえ、将来、舞鶴市に求められる医療機能をどのように確保していくのかを検討するため、令和6年6月に、京都府立医科大学教授の参画を得て、新たに「舞鶴市医療機能最適化検討会議」を設置。(年5回開催)</p> <p>本検討会議を通じて、今後の医療需要に応じた持続可能な医療提供体制を構築するためには、公的4病院の再編・統合が必要との結論に至り、想定される5つの再編統合パターンを抽出。併せて、病院職員や地域住民への説明会や地域医療シンポジウムを通じて、意見聴取に努めてきたところ。</p> <p>これらの取り組みを経て、令和7年2月には、公的4病院と舞鶴市が再編・統合に向けた詳細検討を進めるための基本合意書を締結し、現在5つの再編・統合パターンについて財務・経営・地域への影響等のシミュレーションを実施。</p> <p>麻酔科医をはじめとする病院間連携による診療体制の充実については、病院間はもとより、京都府立医科大学の協力も得て検討を進めているところ。</p> <p>また、医師にとって魅力ある医療環境の充実に向けて、舞鶴共済病院が導入した、被ばく線量を低減し、循環器疾患の救命率向上に資する補助循環用ポンプカテーテル対応の血管造影X線撮影装置システムに対して一部支援を行うなど、医療機能の充実・強化を図った。</p>										
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について										
<p>令和7年度は、抽出した再編・統合パターンに基づく詳細シミュレーションを実施し、その結果を踏まえた上で、京都府や大学等の関係機関との連携を密にしながら、さらなる検討を進める。</p>										

担当課	地域医療課
-----	-------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	2
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第2節	地域医療の確保

点検評価 項目	2 将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり (2)慢性期医療の確保 ①地域における慢性期医療の確保									
	市民病院は医療療養型病院として急性期医療を担う市内公的3病院等と連携し、地域における慢性期の医療ニーズに対応します。									
数値目標										
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)					
目標値	—	—	—	—	—					
実績値	—	—	—	—	—					
数値目標に係る 特記事項	点検評価項目施策の推進に係る説明									
令和6年度取組・進捗状況										
市民病院は引き続き地域に必須の機能・役割である急性期病院の受け皿として担い、より多くの患者の受け入れに努めました。 また、将来を見据えより求められる医療に応えるための方向性を検討し、終末期医療や認知症ケア等への充実を図るための取組を進めました。										
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について										
地域包括ケアにおいて求められる医療ニーズに対して、より一層応え得る存在価値のある病院として、慢性期医療機能、終末期ケア、在宅医療の充実を図りながら、市内全体の地域の実情に即した医療提供に向け更に取組を進め、安定的かつ継続的に提供できるよう努める。										

担当課	地域医療課、市民病院総務課
-----	---------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	3
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第2節	地域医療の確保

点検評価 項目	2 将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり (3)へき地医療の確保 ①へき地における医療									
	地域包括ケアシステムの充実に向け、加佐診療所をはじめかかりつけ医等の関係機関と連携しながら、住民が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう在宅医療の充実を支援します。									
	数値目標	—								
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)				
	目標値	—	—	—	—	—				
	実績値	—	—	—	—	—				
	数値目標に係る 特記事項									
	点検評価項目施策の推進に係る説明									
	令和6年度取組・進捗状況 加佐診療所において、地域のかかりつけ医として必要な医療の提供に努めました。また、将来地域にとってより必要な医療提供を可能にし、かつ持続可能な形とするため、令和7年度から訪問看護や遠隔診療等「出向く医療提供」への取組を進めることとし、取組開始に係る準備を進めました。									
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について										
加佐診療所において、引き続き、地域のかかりつけ医としての外来診療や往診を続けながら、並行して訪問看護や遠隔診療等「出向く医療提供」への取組を開始し、在宅医療の充実を支援する。										

担当課	地域医療課、市民病院総務課
-----	---------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	4
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価 項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり						
	(1)高齢者の自立と生活支援サービスの充実						
	(2)地域福祉拠点の整備						
	高齢になつてもいきいきとした生活が送れるよう、地域の交流、地域の支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備し、「いつでも集える場」「相談の窓口」「見守り」「通所サービス」「訪問サービス」等を柔軟かつ一体的に提供します。						
	数値目標	—					
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	
	目標値	—	—	—	—	—	
	実績値	—	—	—	—	—	
	数値目標に係る 特記事項						
点検評価項目施策の推進に係る説明							
令和6年度取組・進捗状況							
在宅の高齢者の介護予防及び地域福祉の向上を図るため、市内に在住の概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が、地域集会所等において、体操や創作活動等を実施するグループ活動の促進に努めた。							
<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりサロン活動助成 <ul style="list-style-type: none"> ■地域づくりサロン実施団体 <ul style="list-style-type: none"> ・団体数:47団体 ・実施回数:1,450回 ・延参加人数:13,982人 							
<ul style="list-style-type: none"> ○単位老人クラブ活動助成 <ul style="list-style-type: none"> ■老人クラブ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・団体数:26クラブ ・会員数:1,016人 							
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について							
高齢者にとって身近な存在として、引き続き、活動支援やフォローアップを継続し、健康づくり・介護予防を支援する環境整備に努める。							

担当課	高齢者支援課、障害福祉・国民年金課、福祉企画課
-----	-------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	5
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価 項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり (2)高齢者と家族を支えるサービスの充実 (3)介護サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた介護サービスが提供できる体制づくりに向けて、地域密着型サービスを中心とした必要量の確保に努めるとともに、保険給付の適正化を推進することにより、介護サービスの質の向上を目指します。										
	数値目標	—									
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)					
	目標値	—	—	—	—	—					
	実績値	—	—	—	—	—					
	数値目標に係る 特記事項										
	点検評価項目施策の推進に係る説明										
	令和6年度取組・進捗状況										
	介護を必要とする高齢者のニーズに応じたサービスが提供できるよう、地域密着型サービスを中心に必要量の確保につながるよう取り組んだ。										
	1 地域密着型サービスを中心とした必要量の確保 ・訪問介護事業所の指定 1ヶ所(城南地区、令和6年9月開設)										
	2 保険給付適正化の推進(指定事業者に対する指導・監督) (1)地域密着型サービス等事業者対象指導 ・集団指導1回、実地指導11事業所 (2)介護給付適正化事業 ・ケアプラン点検:60件 ・認定調査状況チェック:全件(随時) ・住宅改修点検:全件(随時) ・医療情報との突合・縦覧点検:全件(毎月) (3)介護職員・ケアマネジャー等資質向上事業 ・研修会開催:2回実施、参加延人数98人										
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について										
	引き続き、必要とされるサービス量が提供できるよう、量の確保に努めることと合わせ、適切なサービスが提供されるよう、事業所に対する指導・監督やケアプラン点検等の適正化事業、資質向上研修の実施に取り組む。										

担当課	高齢者支援課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	6
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価 項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり (3)障害のある人の自立と生活支援サービスの充実 ①質の高い地域生活の実現										
	障害の種別に関わらず、障害者本人が希望する地域で必要とするサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談支援体制や障害福祉サービスの充実を図ります。										
	数値目標										
	計画相談支援利用者数										
	年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)					
	目標値	164人(基準 値)	181人	187人	187人	187人					
	実績値		170人	186人							
	数値目標に係る 特記事項										
	数値目標	地域移行支援・地域定着者数									
	年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)					
	目標値	1人(基準 値)	1人	1人	1人	1人					
	実績値		0人	1人							
	数値目標に係る 特記事項										
点検評価項目施策の推進に係る説明											
令和6年度取組・進捗状況											
障害のある人の相談機会の更なる充実を図るため、次の取組を実施。											
1. 障害者相談支援事業所の開設促進 計画相談支援事業所の開設を検討している団体に対し、情報提供および開設に向けた調整を行った。その結果、令和6年12月に新たな事業所が開設され、障害者を対象とする市内の計画相談支援事業所は合計6か所となった。											
2. 相談支援専門員の育成支援 上記の計画相談支援事業所に所属する相談支援員のスキルアップのため、市内の相談支援事業所の担当者が参加する連絡会で事例検討を行った。											
3. 相談支援事業所間の連携強化 市内の相談支援事業所の担当者が参加する連絡会を5回開催し、情報交換を通じて、市全体の相談支援体制の連携強化を図った。											
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について											
相談支援専門員の安定的な確保と質の高いスキルアップを推進する。あわせて、相談支援事業所間の連携を強化する連絡会を定期的に開催することで、障害のある人への支援体制を一層強化する。											

担当課	障害福祉・国民年金課
-----	------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No. 7

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価 項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり (3)障害のある人の自立と生活支援サービスの充実 ②障害のある人の雇用・就労に向けた支援の充実 障害者が地域で自立した生活を送るため、働く機会の創出を図るとともに、安心して働き続けられるよう支援を提供することにより、障害者が当たり前に働ける社会の実現を目指します。 ※市内障害者雇用 事業所数及び雇用者数…舞鶴市障害者しごとサポートセンター調による。								
	数値目標 福祉施設から一般就労する人数								
	年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)				
	目標値	6人(基準 値)	6人	6人	6人				
	実績値		4人	7人					
	数値目標に係る 特記事項								
	数値目標 市内障害者雇用 事業所数(※)(累計)								
	年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)				
	目標値	117事業所 (基準値)	120事業所	123事業所	126事業所				
	実績値		119事業所	121事業所					
	数値目標に係る 特記事項								
	数値目標 市内障害者雇用 雇用者数(※)(累計)								
	年度	2021年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)				
	目標値	317人(基準 値)	325人	335人	345人				
	実績値		328人	340人					
	数値目標に係る 特記事項								
	点検評価項目施策の推進に係る説明								
	令和6年度取組・進捗状況								
	障害のある人の一般就労の支援を目的に、次の取組を実施。								
	1. 障害者就労支援検討会議の開催 より効果的な支援を提供できるよう、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関が出席する検討会議を2回開催した。								
	2. 企業向け障害者就労に関する冊子の作成 企業が障害者雇用に取り組む際の疑問や課題を解消し、適切な対応や職場環境につなげるための冊子の作成を進めた。								
	3. 舞鶴市役所における障害者雇用の促進 障害のある方の就労機会を創出するため「おしごと応援隊」を設置。指導員1人と障害のある方4人で活動し、一般就労への支援に取り組んでいる。								
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について								
	ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者就労に関する企業向け啓発活動や、企業間の交流の場の提供等を進めるとともに、企業向け障害者就労に関する冊子を完成させ、関係機関等へ配布する。								

担当課	障害福祉・国民年金課、産業活力課、人事課
-----	----------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	8
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安全で安心なまちづくり
第4節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価 項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり (4)能力や適性に応じた就労機会の創出と就労支援の推進 ①農福連携事業の推進 地域共生社会の実現に向け、障害者や生活困窮者をはじめ、地域の人々が地域産業の担い手として活躍できる仕組みとしての農福連携(※)事業を推進します。 ※農福連携…働き手が不足している農業分野と、障害者や生活困窮者等の働く場を求めている福祉分野との連携を深めることにより、双方の課題の一体的な解決を図る取組のこと。										
	数値目標	—									
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)					
	目標値	—	—	—	—	—					
	実績値	—	—	—	—	—					
	数値目標に係る 特記事項										
	点検評価項目施策の推進に係る説明										
	令和6年度取組・進捗状況 女布万願寺とうがらし生産組合と就労支援「ぽ一れぽーれ」との連携を深め、地域の特産品である万願寺とうがらしの選別作業等の就労機会を提供。 この協働を通じて、障害者が地域産業に貢献し、やりがいを感じながら社会参加できる環境づくりを進めた。また、これらの具体的な取組を広く知っていただくため、舞鶴市ホームページにおいて、女布万願寺とうがらし生産組合との協働事例の他、NPO法人「視覚障害者支援ネット・チームまなざし」の活動紹介を掲載し、農福連携の意義と可能性について情報発信を行っている。										
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について これまでの取組で得られた連携を活かしながら、今後についてもより多くの農業者や福祉関係者との連携を深め充実させるとともに、多様な農産物や作業内容での可能性を模索していくことで、誰もが生きいきと活躍できる地域共生社会の実現に向けた農福連携が、更に根付いていくよう取組を進める。										

担当課	福祉企画課、福祉援護課、障害福祉・国民年金課、高齢者支援課、生活支援相談課、農林課
-----	---